

教委公告第 2 号

令和元年8月21日付け教委公告第1号に基づき、十島村山海留学生「諏訪之瀬島寮」寮監を募集したが応募者がなかったことから、次のとおり新たな募集要領を定め、十島村山海留学生「諏訪之瀬島寮」寮監を募集する。

令和元年12月2日

十島村教育長 有村 孝一

十島村山海留学生「諏訪之瀬島寮」寮監（随時募集）要領

職種	山海留学生「諏訪之瀬島寮」寮監
募集人数	1名
勤務地	鹿児島郡十島村諏訪之瀬島
業務内容	山海留学生「諏訪之瀬島寮」開設（令和2年4月1日予定）に伴い、寮監の業務（管理及び賄い業務ほか）に従事します。
応募資格	① 夫婦で中学生以下の家族を有し、家族揃って諏訪之瀬島に居住可能である者。ただし、諏訪之瀬島自治会との協議の中で調整するものとする。 ② 寮の管理と賄いができること。 ③ 採用後は、諏訪之瀬島の住民として現地に居住し、採用予定日から就業可能であること。 ④ 心身ともに健康で、誠実に職務ができる者。
応募資格できない者	次のいずれか1つに該当する者は、応募できません。 ① 日本の国籍を有しない者。 ② 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）。 ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。 ④ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者。 ⑤ 村税等公共料金を滞納している者。

管理運営等	<p>(1) 寮は、村が寮監に無償貸与し、寮監が運営するものとします。</p> <p>(2) 寮の運営は、寮監が里親として留学生を受け入れ、次により行うものとします。(令和2年4月開設予定時の受入予定人数：3名)</p> <p>① 村補助金(村が里親に支払う) 1人月額60,000円</p> <p>② 保護者負担金(保護者が里親に支払う)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の場合 1人月額25,000円</li> <li>・小学生の場合 1人月額23,000円</li> </ul> <p>(3) 寮監は、次の負担を負うものとします。</p> <p>① 光熱水費(電気・水道・ガス代)</p> <p>② 消耗品等その他生活必需品</p>
採用予定年月日	令和2年4月1日
採用方法	書類審査及び面接による
応募手続き及び受付期間	<p>(1) 申込書の請求先、提出先及び問合せ先  十島村教育委員会教育総務課  〒892-0822 鹿児島県鹿児島市泉町13番13号  電話 (099) 227-9771  各種様式はホームページ上からダウンロードして作成してください。  また、郵送で請求する場合は、封筒の表に「申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼付した宛先明記の申込書交付の返信用封筒(縦33cm横24cm)を同封してください。</p> <p>(2) 申込方法  申込書に必要事項を記入のうえ次の書類を添付して提出してください。</p> <p>① 十島村山海留学生「諏訪之瀬島寮」寮監採用申込書</p> <p>② 履歴書(写真貼付)</p> <p>③ 面接カード</p> <p>④ その他  郵便で申込をする場合は、封筒の表に「採用申込」と朱書きして必ず書留郵便としてください。</p> <p>(3) 受付期間  随時受け付けます。  (土曜日、日曜日及び祝祭日を除く 午前8時30分～午後5時15分)  ※ 受付後でも到着順で合格者があった場合は打ち切りとなります。  その際は、履歴書等の書類は返送しますのでご了承ください。  ※ 合格者があったときは、ホームページで公表します。</p> <p>(4) その他  ① 写真は、申し込み前1月以内に帽子を着けずに正面上半身を撮影した縦4.5cm横3.5cmのものとします。</p>